

下水汚泥肥料化に係る施設導入可能性検討会の開催結果について

1 検討会の概要

流域下水道事業で発生する下水汚泥の有効利用やコスト縮減を図るため、肥料化施設の導入について有識者による検討を進め、導入に際しての課題であった、施設の整備や運営経費、肥料利用のほか、市町村共同処理などについて整理を行い、第3回目の検討会において、とりまとめた県の事業実施方針について御了解をいただいたもの。

2 検討会の開催経過

- 開催日： 第1回目 令和7年2月14日（金）
第2回目 令和7年5月28日（水）
第3回目 令和7年8月28日（木）
- 場 所： 宮城県庁行政庁舎15F 企業局会議室
- 出席者： 学識経験者、流域自治体、庁内関係課（全6名）
- 内 容： 県の事業実施方針（案）について

3 事業実施方針及び主な整理事項

■事業実施方針

- 事業実施により、処理コスト低減やCO2の削減、共同処理による汚泥処理の安定化に伴う事務軽減など多くの効果が期待できることから、県では、東部下水道事務所所管の3流域において、下水汚泥肥料化施設の導入を進める
- 肥料利用においては、県も事業者と共に需要開拓に取り組む
- 事業者募集においては、メーカー意見をよく踏まえたものとする

■主な整理事項

(1)事業手法・施設規模

- 施設規模は、共同処理を含め将来の人口減も視野に入れた規模である55t/日、設置数は、1か所に集約整備することとし、DBO方式で実施する
- 事業期間は、20年とする

(2)肥料利用

- JAや農業法人との意見交換を継続し、肥料利用の普及啓発に向けた機運を醸成する
- 肥料の成分分析や栽培試験等の結果の公表や、シンポジウム等の開催で有効性、安全性を発信する
- 県庁内連絡会議を開催するほか参画市町村へも協力を促し、肥料の積極的利用を図る

(3)共同処理

- 7自治体が参画意向を表明（石巻市、登米市、栗原市、大崎市、気仙沼市、涌谷町、松島町）
- 塩分濃度の高い汚泥の受入については、将来利用の可能性について検討を継続する

(4)事業効果

- 約3割の処理コスト低減、約2割のCO2削減、共同処理による事務軽減等

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|--------|--|
| 令和7年9月 | 市町ヒアリング |
| 〃 10月 | PPP/PFI導入調整会議（調整中）
共同処理に向けた市町村との覚書締結
～ 公募に係る資料作成 ～ |
| 〃 11月 | シンポジウム |
| 令和8年度 | 公募開始（新規事業化） |